



地区補助金(DSG) 授与と受諾の条件

地区は、地区補助金を実施するにあたり、管理委員会による以下の要件に従うことに同意しなければなりません。

I. 地区補助金の基準

地区補助金は、地区の奉仕活動や人道的活動を支援します。補助金の支援を受けるプロジェクトの要件は次の通りです。

- A. 受益地域社会の意向を尊重すること。
- B. 補助金受領地区の国以外の国で補助金による活動を実施する場合、実施国の伝統と文化を理解し、受け入れること。
- C. 標準の人道的補助金の方針および指針にすべて従うこと。受領資格に関する方針と管理委員会が定めた基準についてはロータリー・ウェブサイト、www.rotary.orgを参照のこと。

II. ロータリアンの参加

地区ロータリー財団委員会委員長は、地区補助金の第一連絡担当者としての役割を果たします。地区ロータリー財団委員会委員長が交替する際、新しい委員長が地区補助金に関連するすべての活動に関して、ロータリー財団と連絡を取る責務を負うこととなります。現地区ロータリー財団委員会委員長は、委員会および地区を代表してロータリー財団とのすべてのコミュニケーションを図ります。

地区のロータリアンは、各地区補助金プロジェクトに積極的に参加しなければなりません。従って、補助金資金のプロジェクトおよび支出を監督するため、提唱地区の少なくとも3名のロータリアンからなる委員会を設置する必要があります。仮にプロジェクトが次のロータリー年度に渡っても、委員会の委員は、地区補助金プロジェクトの全期間中任務を継続します。委員会についてのいかなる変更も正式にロータリー財団へ連絡し、責務を確実に引き継ぎ、地区補助金の活動を成功させるため、新しいプロジェクト委員会にはプロジェクトに関する書類を手渡されなければなりません。

地区補助金は、以下の実行項目においてロータリアンの直接関与を必要とします。

- A. 地域のニーズを査定し、プロジェクトの計画を立てる。
- B. 資金の支出を管理するため、少なくとも3名のロータリアンをから成る委員会を設置する。
- C. 補助金資金を監視する。
- D. プロジェクトの実施に参加する。
- E. 地域が参加し、人々が自分たちの活動であるという自覚をもてるようにする。
- F. 地元の業者、自治体役員、および(または)受益者との会合を手配する。
- G. 地元メディアを通じてプロジェクトを推進する。
- H. 資金的参加以外の活動すべてを明示した中間報告書および最終報告書を提出する。
- I. 必要に応じてプロジェクト実施地を視察する。

III. 適切な補助金の実施

- A. ロータリー財団からの補助金資金の使用は、以下の事柄を満たさなければならない。
 - 1. ニーズのある地域に恩恵を与えること。
 - 2. ロータリアンが積極的に参加し、ロータリーのプロジェクトであることが目に見えて識別できること。
 - 3. 個人ではなく、地域全体に恩恵を与えるものであることを実証すること。

4. ロータリー財団、またはロータリー財団に対し、補助金の支給以外のいかなる責任も負わせないこと。
 5. ワクチンと予防接種に関わるプロジェクトは、ポリオ・プラス・プログラムと世界保健機関の基準、手続、方針に従うこと。
- B. 補助金を以下の目的に使用することはできない。
1. 土地および建物の購入。補助金プロジェクトが建物の建設をとまなう場合、建設はクラブ／地区で賄うか、協力団体からの資金により調達しなければならない。財団はこのような建設工事が完了するまで補助金を支払わない。
 2. 居住、仕事、営利活動に従事するための建物(ビル、コンテナ、トレーラーハウスなど)、あるいは製造、加工、保守、貯蔵などの活動を営むための建物の建設に関わる活動。側道、井戸、貯水池、ダム、橋、掘り込み式便所、トイレ式、給水設備といったインフラ(基幹施設)、およびその他の類似した設備の建設は認められている。
 3. 居住、仕事、営利目的の活動に従事するための建物、あるいは製造、加工、メンテナンス、貯蔵などの活動を営む建物、コンテナ、および仮設住宅の配電、水道などの設備を新しくしたり、改善したりすることを含む建物の修復等の活動。建物内の水道設備または電気設備、壁、屋根、電気・ガス・水道設備の修復、解体作業の提供(ただし、これらに限らない)への支出は不適切とされる。
 4. 協力団体または受益者のために働く個人に対する給与、報酬、謝礼。
 5. あらゆる団体の運営費や管理費に対する支援。
 6. 特定の受益者、協力団体またはプロジェクトに対する過度な支援。ロータリアンの協力団体の場合、過度な支援とは、先行する5年間において補助金の授与総額が100万米ドルを超えることをいう。
 7. 国際旅費全般への支払い。
 8. いかなる種類の募金活動への支援。
 9. リボルビング(回転)ローン・プロジェクトを除き、受益者に対し用途を指定していない寄付あるいは現金寄付。これには、人道的、教育的、または医療的なニーズに対応しない、賞として提供される賞金、ギフトカード、ギフト券、物品が含まれる。補助金は、人道的物資の購入に使用されるべきものとする。
 10. 地区大会または年次祝賀行事などのロータリーの行事に関連した費用。
 11. 人道的な側面を持たない娯楽費や維持費。
 12. 協力団体や受益団体への寄付。
 13. 協会やその他の礼拝所における宗教行事を目的とした支援。
 14. 提供される奉仕について地域に知らせる看板(地域における予防接種プロジェクトを知らせるポスターなど)を除き、いかなる種類のロータリーの看板。補助金資金は、プロジェクト実施地におけるロータリーの盾、ロータリーのロゴ、ロータリーのステッカー、自動車の車体に表示されるロータリーの標識、看板、またロータリーを広報するいかなる種類の標識／盾にも使用してはならない。
 15. アーリーアクト、インターアクト、ローターアクト、ロータリー友情交換、RYLA、ロータリー青少年交換のための資金。補助金資金は、これらの団体によって立案、実施されるプロジェクトの資金として使用してはならない。
 16. 既に存在するプロジェクトに資金援助をするため、またはロータリー以外の団体が主に提唱する活動に資金を提供するため、補助金の承認前に生じた経費を支払うこと。
 17. 恒久財団、信託、恒久的に利子を生む口座を開設すること。これは定期預金に補助金が投じられる場合でも、プロジェクト経費の支払い以外の目的で指定のプロジェクト用口座から資金を動かすことになるので認められない。補助金プロジェクトは、財団からの承認を受けた上で回転ローン資金の設立を含むことができるが、借用者の返済スケジュールに関する詳細な説明と研修を提供しなければならない。
 18. 以下の人に直接利益をもたらすこと。ロータリアン、ロータリー・クラブ・ロータリー地区・その他のロータリー関係組織または国際ロータリーの職員、その配偶者や直系卑属(血縁による子または孫、入籍している養子)、直系卑属の配偶者、または生存ロータリアンあるいはロータリー職員の尊属(血縁による両親または祖父母)。
 19. 既存の財団あるいは他のロータリー提唱プログラムと重複すること。

20. 高等教育(高校卒業以降の)活動、研究、自己啓発または職能開発。また研修や会議、あるいは国際交流に参加する個人の支援。プロジェクトは研修教育を含むことはできるが、その研修は短期かつ基礎的な教育/専門職務上のニーズのみに応えるものでなければならない。
21. ロータリー財団への寄付、または、マッチング・グラントやグローバル補助金を含むすべての人道的補助金プログラムへの寄付。
22. 財団から承認された以外の目的。

IV. 適切な補助金の授与と支払

地区補助金の支払いは、以下の条件がすべて満たされるまで行われません。

- A. ロータリー財団が、提唱ロータリー地区から、記入漏れのない署名入りの地区補助金申請書および同意書(地区ロータリー財団委員会委員長および適切な地区ガバナー・エレクトまたは地区ガバナーが署名をしたもの)を受理すること。
- B. ロータリー財団が適切な補助金受取人に関する情報を受理すること。
- C. 地区補助金は、ロータリーが管理する、最低 2 名の署名がなされたプロジェクト口座に振り込まなければならない。これは、本補助金専用を設置された別個の口座であることが望ましい。地区補助金の口座名には、「Rotary District 1234」または「District Simplified Grant # 12345」などが考えられる(ただし、これに限定されない)。
- D. 地区補助金は、個人、ロータリー・クラブ、協力団体または受益者には支払われない。
- E. 米貨 25,000ドルを超える補助金の場合、ロータリー財団に使用計画と広報計画を提出済みであること。
- F. 地区がこれまで実施した地区補助金に関する義務づけられた報告書を、すべて提出済みであること。
- G. 地区が一度に維持することが許される未完了の地区補助金プロジェクトの数は、2 件までとされている。次の地区補助金が支払われる前に、明らかな進捗を実証するものとして、現行の補助金総額の 50 パーセント以上の支出(支払いが認められた項目)が記載された報告書が提出されなければならない。
- H. 地区は 1 プログラム年度に 1 件のみ地区補助金を申請することができる。設定されている地区補助金に対して増額を要請する場合、増額の要請は、補助金がまだ承認されている間に行われなければならない。補助金資金がいくらかでも支払われたら、地区補助金の支給額を増額することはできない。

V. ロータリー財団の資金の管理

地区補助金の受領者は、次の事項を満たさなければなりません。

- A. ロータリー財団の補助金を常に損失、悪用、流用から守り、尊ぶべき信託財産として取り扱うこと。
- B. 明確な責任内容の説明、適切な財務管理、プロジェクト活動や財務取引に関する十分な透明性を維持することにより、細心の注意を払って監督することを保証すること。
- C. ロータリー財団補助金を、ここに概述されている目的の厳密な解釈に基づき使用すること。認められない、あるいは補助金の対象に該当しない支出項目、および/または認められない、あるいは補助金の対象に該当しない目的で使用された資金は、ロータリー財団に返金されなければならない。
- D. 補助金に関連する金銭取引およびプロジェクト活動はすべて、少なくとも標準的なビジネスの慣行に則って行い、常に「ロータリアンの職業宣言」および「四つのテスト」の精神に全面的に従うこと。すなわち、
 1. すべての取引の会計記録を常に維持し、領収書や請求書の原本を最低 5 年間(地元の法律や規定によって定められている場合はそれ以上)は保管すること。
 2. プロジェクト経費の直接の支払いや財団への資金返還の場合を除き、他に資金を流用することなく、確立されたプロジェクト用口座に補助金を保管すること。
 3. 補助金で購入した備品やその他の財産を管理する在庫管理システムを確立し、プロジェクトで購入したもの、つくられたもの、配布されたものの記録をつけること。

- E. たとえ表面的なことであれ、ロータリー財団の補助金が不正に使用されていると人々の目に映るようなことがないよう、細心の注意を払って防ぐこと。そのような注意は、個人資金や企業資金の使用における場合以上に細心であることが望まれる。
- F. 利害の対立の疑いがある場合は、開示する。利害の対立とは、プログラム補助金の受領や授与に関わる個人が、自分やその家族、個人的な知人、仕事上の同僚、事業上の利益、あるいは自分が管理委員、理事、役員を務める組織に恩恵を与える、または恩恵を与えると疑われる可能性のある個人間の関係を指す。一切の情報の開示については、補助金の承認に先立って説明がされなければならない。
 - 1. 業者とロータリー関係者の関係に関わらず、妥当な経費で最良のサービスを確保できるよう、公平、透明、かつ完全な見積もり要請と入札手続を行わなければならない。ロータリー関係者が、ロータリアン、ロータリアンが所有または運営する物資やサービスの提供者、財団と協力関係にある機関、組織、団体の職員に資金を支払うような事業を検討する場合、利害の対立が起こりうる。
 - 2. マッチング・グラントの協力団体、業者、受益者に関係して理事を務めていたり、職務上の責任を負っていたりするロータリアンは、プロジェクト委員を務めることができない。
- G. 補助金に関連したいかなる不測の出来事も、ただちにロータリー財団へ報告すること。
- H. 補助金の完了時には、未使用の補助金および(または)利息収入はすべてロータリー財団へ返還すること。これらの資金は、現年度の地区の DDF 口座に返金され、ほかの財団プログラムのために使用できる。
- I. 地区補助金を(直接または間接的に)送金する前に、あるいは、米国の法律で経済制裁または貿易制裁を受けている国(現在制裁下にあるのは、キューバ、イラン、スーダン、リビア、北朝鮮、ミャンマーなどである。ただし、これらの国々に限らない)や団体において、またそのような個人の下で使うための物品やサービスを購入するために地区補助金を使用する前に、ロータリー財団からの承認を得ること。これは、ロータリー財団が、このような補助金使用を認めるために必要な規制に関する承認を得るために必要である。

VI. 時間的制限

管理委員会は、地区が 1 ロータリー年度以内に、補助金を受領、配分、使用し、使途を報告することを前提として地区補助金を設置しました。次の期限は、地区が適時に地区補助金プロジェクトを実施できるよう設けられたものです。

- A. 地区補助金を使用できるロータリー年度の前年度の 5 月 15 日までに承認を受けるには、提唱者は、3 月 31 日までに地区補助金の申請を提出し、すべての必須条件を満たすことが強く奨励されている。定められているプログラム年度の 5 月 15 日までに承認されなかった場合、地区補助金の申請は取り消されることになる。
- B. 前回の補助金に関する正確な報告が少なくとも 12 カ月ごとに提出されていない場合、地区は新しい地区補助金に着手することができなくなる。提唱者は、補助金の賦払金の支給から 12 カ月以内に顕著な進展を見せていることを実証しなければならない。さもなければ、補助金は取り消され、地区は補助金を返金しなければならない。
- C. 提唱者は、プログラム年度の **5 月 15 日**までに支払い要件をすべて満たさなければならない。プログラム年度終了後は地区補助金を使用不可能となるため、同日までに支払い要件を満たしていない承認済みの地区補助金は、取り消されることになる。

VII. 報告と会計監査の要件

ロータリー財団の管理委員会は、地区補助金受領者に以下を義務づけています。

- A. 中間(進捗)報告と最終報告を提出する。

1. 補助金が支給されたら、プロジェクトの実施期間中少なくとも 12 カ月ごとに、補助金の使用、プロジェクト進行状況の詳細、財務状況、およびプロジェクトの推定完了日に関する中間報告書を提出する。
 2. 補助金を全て支出してから 2 カ月以内に最終報告書を提出すること。プロジェクト実施と資金支出においてロータリー財団の方針および指針に従っていない場合、当該地区は不恰当に使用された資金を全額返済し、最長 5 年間、将来の補助金受領が禁じられることになる。中間報告書と最終報告書には、次の事項が含まれていなければならない。
 - a. 各補助金支給プロジェクトについて明確にまとめられたプロジェクトの成果に関する陳述文。
 - b. 受益者に与えたプロジェクトの影響に関する情報。
 - c. 各補助金支給プロジェクトについてのロータリアンの監督、管理、関与に関する詳細な説明。
 - d. 収支明細。
 - e. 収支明細書を裏付ける地区からの銀行明細書。
 - f. プロジェクトの実施およびそれによって得た経験を基に、次のロータリー年度に地区をどのように導いていけるかに関する詳しい陳述書。
 3. 中間報告や最終報告には、所定のロータリー財団地区補助金報告書式 (www.rotary.orgより入手) を使用しなければならない。
 4. 地区が、現行の地区補助金プロジェクトの中間報告の提出を怠ったり、他の種類の補助金の最終報告を提出していなかったりした場合、新しい補助金の申請書は受理されないまま地区に返送される。
- B. 地区は、補助金の終了後、補助金の支出費用に関する領収証の写しを地元の法律の定める方法で、少なくとも 5 年間、保管しなければならない。ロータリー財団は、補助金の支出費用に対する領収証の提出を求める権利を保有する。
- C. 最終報告書と併せて、独立した会計報告(会計監査)を提供すること(全補助金受領者が提出するよう奨励されている。25,000 米ドルを超えるロータリー財団の補助金には提出が義務づけられている)。
1. 独立会計報告／会計監査は、プロジェクトと一切関係していない免許を有する「会計士」または「会計事務所」によって行われなければならない。プロジェクト地区(補助金が送られた地区)の地区ガバナー、地区ロータリー財団委員長、またはプロジェクト地区(資金が送られる地区)の地区補助金小委員会委員長が、そのような独立した会計士、もしくは会計事務所を指定しなければならない。ロータリー財団は必要に応じて監査人を任命する権利を有している。
 2. 独立会計監査のための同意された手続きには、少なくとも次の事柄が含まれなければならない。
 - a. 収支明細表と承認された予算の照合
 - 承認されたプロジェクト予算に沿って資金が使用されたかどうかを確認する
 - b. 収支明細表と以下を含むプロジェクトの銀行明細書の照合
 - 標準的な会計基準に則って収支会計が記録されているかを確認する
 - c. 支出項目の査定
 - 支出項目から一部を選び、請求書および領収書との一致を確認する
 - 購入手続きを精査し、競争性に基づく手続きが行われたかを確認する(該当する場合)
 - 十分な管理体制が採用されたことを確認するため、支払い手続きを確認する
 - d. 目録が維持されていることの確認(該当する場合)
 - e. 資金の支払いを含む、プロジェクトの全活動が、地元の法律や規制に従って行われたかの確認
 3. 独立会計監査の結果は、補助金の終了後 2 カ月以内にロータリー財団に提出しなければならない。プロジェクトの最終報告書と併せて提出することもできる。
 4. 全補助金の独立会計監査に関する責任は、代表提唱者が持つものとし、監査に必要な費用は協同提唱者であるすべてのロータリー・クラブ、ロータリー地区、あるいは他の補助金受領者が協同で負担

してもよい。補助金受領者がこれらの費用を提供できない場合、この目的のために、支給された補助金の 500 米ドルまでを使用できる。

- D. ロータリー財団の監査に協力する。
1. ロータリー財団はいかなる補助金に対しても、規模の大きさや時期を問わず、いつでも監査を行う権利を有している。
 2. これに加え、ロータリー財団は、随時、プロジェクトを見直し、追加書類の提出を要請する権利を有し、その経過が満足が行くものではないと財団が判断した場合は、支払の一部あるいは全部を停止する権利を有している。
 3. 地区は、補助金使用期間中および補助金プロジェクト完了日後 5 年間は、詳細、正確かつ完全な財務記録を保管する。

VIII. 人口増加および開発に関するロータリー財団の方針

ロータリー財団は、人口増加ならびに開発に関する、RI の声明の目標と目的を含む国際ロータリーのプログラムを支援します。地区補助金の資金は、以下の種類の人口増加プロジェクトに使用できる。

- A. 胎児期における投薬/ビタミン投与
- B. 出産時の投薬
- C. 新生児検診
- D. 出産を助けるための手術器具
- E. 胎児検診
- F. 超音波設備(患者の診断と診療用に使われる場合に限る)
- G. 教育および研修
- H. 公衆衛生教育
- I. 家族計画に関する研修
- J. 性的感染症に関する情報
- K. 地域社会の衛生保健研修
- L. バランスのよい食事と栄養に関する認識向上

IX. ロータリーの名称、および徽章の使用に関する指針

「ロータリー」の名称および徽章の使用に関する指針は、RI の指針です。地区補助金の資金支援によるプロジェクトの命名、およびそのプロジェクトがいかなる書類で言及される場合であっても、次の規定に従う必要があります。

- A. ロータリーの名称
1. RI 理事会は、ロータリー・クラブの名称やロータリー地区を伴って使用される場合を除き、「ロータリー」という名称が国際団体としての国際ロータリーを指すものであると定めている。
 2. 全面的に国際ロータリーの管理下でない新プロジェクト名やプログラム名に「ロータリー」の名前を使用する場合は常に、徽章に加えて参加ロータリー・クラブの名前や地区を含めなければならない、また「国際」という名称を用いてはならない。
 3. 「ロータリー」と「財団」という語を用いる場合は、この 2 語を続けて用いてはならず、参加するロータリー・クラブ名や地区などを付加することによって離して使わなければならない。
 4. RI の全面的管理下でない現行のプログラムで、これらの指針に従っていないものは、所属を明確にする字句(例、「ロータリー」の名称を用いる場合は、参加するロータリー・クラブの名称や地区を入れる)を追加して改名しなければならない。

5. 指針に準拠していないいかなるプロジェクトの命名も、個別に RI 理事会の承認を得なければならない。

B. ロータリーの徽章

1. 「ロータリーの徽章」は「ロータリーの名称」と同じく国際組織である国際ロータリーを表すものである。
2. 全面的に国際ロータリーの管理下でないプロジェクト、プログラム、あるいは活動に「ロータリーの徽章」が用いられるときはいつでも、徽章に加えて参加ロータリー・クラブ名、地区が用いられねばならない。徽章に直接隣接し、しかも徽章の大きさに合わせて同様に目立つように入れられなければならない。
3. 「ロータリーの徽章」を複製する場合は、国際ロータリーの徽章の正しい仕様に合わせなければならない（「2010年手続き要覧」の第5章を参照）。ロータリー徽章へのいかなる改造、修正、変形も認められない。
4. ロータリーの徽章は、1色あるいは2色で複製することができる。2色で複製する場合、公式色であるロイヤルブルー（PANTONE® 286 ブルー）と、金色（コート紙の場合は PANTONE® 123C、コート紙でない場合は PANTONE® 115U）を使用しなければならない。ロータリーの徽章は、2色より多くの色を使って印刷すべきではありません。
5. 協賛者や協力関係について表示をする場合、「ロータリー章典」の第 11.040.6 項、「協賛および協力関係を目的とした、ロータリー・クラブ、ロータリー地区、他のロータリー組織のための指針」を参照する。この方針は、ロータリー・クラブ、あるいはロータリー地区が、協賛または協力関係を目的として他団体の徽章と組み合わせてロータリーの徽章を含むロータリーの標章を使用することについて規定するものである。

質問がありましたら、ロータリー財団職員にご連絡ください。

District Simplified Grants
The Rotary Foundation
One Rotary Center
1560 Sherman Avenue
Evanston, Illinois 60201-3698 USA
電話：1-847-866-3000
ファックス：1-847-556-2151
Eメール：contact.center@rotary.org